

参考様式

修 理 見 積 書

日常生活に必要な最小限度の部分の修理・住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○をつけてください。)

見積金額 (総工事費) 円 (消費税込)

☐ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) 円 (消費税込) ※1

見積金額 (被災者負担分) 円 (消費税込)

工 事 名 称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) ※2	備 考
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
合 計	円	円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

＜限度額＞ 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合： 739,000円
準半壊の場合： 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

＜限度額＞ 準半壊（相当）以上の場合： 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「－」としてよい

※3 上表の内訳を添付（※修理業者指定の様式で可）すること。

〇〇 市町村長 様

上記のとおり見積もり致します。（修理業者記入）

年 月 住所
会社名
代表者名
電話番号

上記の見積もりを確認しました。（修理申込者記入）

年 月 住所
氏名
電話番号

(市町村記入欄)	市町村名	受付番号	受付担当者名

参考様式

記入例①

修 理 見 積 書

日常生活に必要な最小限度の部分の修理・住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○

例では応急修理対象分の金額は88万円だが、限度額73.9万円を超えることから、73.9万円と記載。

見積金額 (総工事費) 1,040,000 円 (消費税込)

□「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) 739,000 円 (消費税込) ※1

見積金額 (被災者負担分) 301,000 円 (消費税込)

工 事 名 称	金額 (消費税込)		うち応急修理対象分 (消費税込) ※2	備 考
①屋根工事	700,000	円	700,000 円	屋根瓦修復工事
②仮設工事	180,000	円	180,000 円	屋根工事仮設
③窓工事	80,000	円	- 円	破損したガラスの取り替え
④天井工事	40,000	円	- 円	浸水箇所の修復
⑤床工事	40,000	円	- 円	浸水箇所の修復
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計	1,040,000	円	880,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

<限度額> 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合: 739,000円
準半壊の場合: 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

<限度額> 準半壊(相当)以上の場合: 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい。

※3 上表の内訳を添付(※修理業者指定の様式で可)すること。

〇〇 市町村長 様

上記のとおり見積もり致します。(修理業者記入)

年 月

住所 愛知県●●市●●1-2-3

会社名 ●●工務店

代表者名 代表取締役 ●● ●●

電話番号 ●●●-●●●-●●●●

上記の見積もりを確認しました。(修理申込者記入)

年 月

住所 愛知県●●市●●3-5-8

氏名 ●● ●●

電話番号 ●●●-●●●-●●●●

(市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名

参考様式

記入例②

修 理 見 積 書

日常生活に必要な最小限度の部分の修理 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊 準半壊

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○をつけてください。)

見積金額 (総工事費) 580,000 円 (消費税込)

☐ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) 300,000 円 (消費税込) ※1

見積金額 (被災者負担分) 280,000 円 (消費税込)

工 事 名 称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) ※2		備 考
①窓工事	80,000 円	80,000 円		破損したガラスの取り替え
②外装工事	250,000 円	120,000 円		浸水箇所の修復
③床工事	250,000 円	100,000 円		浸水箇所の修復
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
合 計	580,000 円	300,000 円		

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

<限度額> 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合: 739,000円
準半壊の場合: 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

<限度額> 準半壊(相当)以上の場合: 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「－」としてよい。

※3 上表の内訳を添付(※修理業者指定の様式で可)すること。

〇〇 市町村長 様

上記のとおり見積もり致します。(修理業者記入)

年 月

住所 愛知県●●市●●1-2-3

会社名 ●●工務店

代表者名 代表取締役 ●● ●●

電話番号 ●●●-●●●-●●●●

上記の見積もりを確認しました。(修理申込者記入)

年 月

住所 愛知県●●市●●3-5-8

氏名 ●● ●●

電話番号 ●●●-●●●-●●●●

(市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名

参考様式

記入例③-1

修 理 見 積 書

日常生活に必要な最小限度の部分の修理 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○をつけてください。)

見積金額 (総工事費) 455,000 円 (消費税込)

☐ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) 455,000 円 (消費税込) ※1

見積金額 (被災者負担分) 0 円 (消費税込)

工 事 名 称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) ※2	備 考
①屋根工事	455,000 円	455,000 円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
合 計	455,000 円	455,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

<限度額> 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合： 739,000円
準半壊の場合： 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

<限度額> 準半壊（相当）以上の場合： 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「－」としてよい。

※3 上表の内訳を添付（※修理業者指定の様式で可）すること。

〇〇 市町村長 様

上記のとおり見積もり致します。（修理業者記入）

年 月 住所 愛知県●●市●●1-2-3
会社名 A板金工業株式会社
代表者名 代表取締役 ●● ●●
電話番号 ●●●-●●●-●●●●

上記の見積もりを確認しました。（修理申込者記入）

年 月 住所 愛知県●●市●●1 2 3 4
氏名 ●● ●●
電話番号 ●●●●-●●-●●●●

(市町村記入欄)	市町村名	受付番号	受付担当者名

記入例③ー2

修 理 見 積 書

日常生活に必要な最小限度の部分の修理 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○をつけてください。)

見積金額 (総工事費) 300,000 円 (消費税込)

□「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) 140,000 円 (消費税込) ※1

見積金額 (被災者負担分) 160,000 円 (消費税込)

工 事 名 称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) ※2	備 考
①便器交換、配管修理	300,000 円	140,000 円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
合 計	300,000 円	140,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

<限度額> 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合： 739,000円
準半壊の場合： 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

<限度額> 準半壊（相当）以上の場合： 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「－」としてよい。

※3 上表の内訳を添付（※修理業者指定の様式で可）すること。

〇〇 市町村長 様

上記のとおり見積もり致します。（修理業者記入）

年 月 住所 愛知県●●市●●3-4-5
会社名 株式会社 Bリフォーム
代表者名 代表取締役 ●● ●●
電話番号 ●●●-●●●-●●●●

上記の見積もりを確認しました。（修理申込者記入）

年 月 住所 愛知県●●市●●1 2 3 4
氏名 ●● ●●
電話番号 ●●●●-●●-●●●●

(市町村記入欄)	市町村名	受付番号	受付担当者名